

平成30年度

香芝市 一般会計 特別会計 予算書

奈良県香芝市

目 次

1. 香芝市一般会計予算	1
2. 香芝市国民健康保険特別会計予算	9
3. 香芝市後期高齢者医療特別会計予算	13
4. 香芝市介護保険特別会計予算	17
5. 香芝市土地取得特別会計予算	21
6. 香芝市財産区財産特別会計予算	25

1. 平成30年度 香芝市一般会計予算

1. 平成30年度香芝市一般会計予算

(総則)

第1条 平成30年度香芝市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,830,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるのは、各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 税		9,263,462
	1 市 民 税	5,097,200
	2 固 定 資 産 税	3,713,962
	3 軽 自 動 車 税	152,300
	4 市 た ば こ 税	300,000
2 地 方 譲 与 税		173,500
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	46,700
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	126,800
3 利 子 割 交 付 金		28,000
	1 利 子 割 交 付 金	28,000
4 配 当 割 交 付 金		125,500
	1 配 当 割 交 付 金	125,500
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		106,800
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	106,800
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,129,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,129,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		56,700
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	56,700
8 地 方 特 例 交 付 金		63,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	63,000
9 地 方 交 付 税		3,971,000
	1 地 方 交 付 税	3,971,000
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		10,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		500,090
	2 負 担 金	500,090

款	項	金額
12 使用料及び手数料		348,628
	1 使用料	298,583
	2 手数料	48,127
	3 証紙収入	1,918
13 国庫支出金		3,623,503
	1 国庫負担金	2,897,729
	2 国庫補助金	708,530
	3 委託金	17,244
14 県支出金		1,745,188
	1 県負担金	1,100,619
	2 県補助金	501,627
	3 委託金	142,942
15 財産収入		44,360
	1 財産運用収入	12,010
	2 財産売却収入	32,350
16 寄附金		30,500
	1 寄附金	30,500
17 繰入金		111,985
	1 基金繰入金	93,745
	2 他会計繰入金	18,240
18 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000
19 諸収入		736,284
	1 延滞金、加算金及び過料	19,048
	2 市預金利子	150
	3 貸付金元利収入	1,550

款		項	金 額
19 諸	収 入	4 受 託 事 業 収 入	28,028
		5 雜 入	687,508
20 市	債		1,712,500
		1 市 債	1,712,500
歳	入	合 計	23,830,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		228,182
	1 議 会 費	223,382
	2 研 究 研 修 費	4,800
2 総 務 費		2,221,926
	1 総 務 管 理 費	1,748,144
	2 徴 税 費	263,695
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	113,263
	4 人 権 啓 発 費	21,442
	5 選 挙 費	32,196
	6 統 計 調 査 費	14,741
	7 監 査 委 員 費	28,445
3 民 生 費		9,493,488
	1 社 会 福 祉 費	4,206,745
	2 児 童 福 祉 費	4,578,432
	3 生 活 保 護 費	708,311
4 衛 生 費		1,834,452
	1 保 健 衛 生 費	628,129
	2 清 掃 費	1,206,323
5 農 林 商 工 費		340,104
	1 農 業 費	223,243
	2 林 業 費	553
	3 商 工 費	116,308
6 土 木 費		2,179,905
	1 土 木 管 理 費	89,162
	2 道 路 橋 梁 費	765,290
	3 河 川 費	47,618

款		項		金 額	
6	土 木 費	4	都 市 計 画 費	1,270,021	
		5	住 宅 費	7,814	
7	消 防 費			913,186	
		1	消 防 費	913,186	
8	教 育 費			2,986,767	
		1	教 育 總 務 費	344,621	
		2	小 学 校 費	579,326	
		3	中 学 校 費	267,473	
		4	幼 稚 園 費	686,068	
		5	社 会 教 育 費	271,417	
		6	保 健 体 育 費	837,862	
9	公 債 費			3,452,000	
		1	公 債 費	3,452,000	
10	諸 支 出 金			129,990	
		1	諸 費	129,990	
11	予 備 費			50,000	
		1	予 備 費	50,000	
歳 出		合 計		23,830,000	

第 2 表

債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
奈良県知事及び県議会議員選挙事務委託事業	平成31年度	1,100
障害者支援センター指定管理委託事業	平成31年度から 平成35年度まで	2,915
香芝市スポーツ公園プール施設整備運営事業	平成31年度から 平成47年度まで	2,458,000千円に金利変動、物価変動及び税制改正による増減額を加算した額
体育施設指定管理委託事業	平成31年度から 平成33年度まで	105,000
総合プール指定管理委託事業	平成31年度から 平成32年度まで	30,600
学校給食調理業務委託事業	平成31年度から 平成33年度まで	246,600

第 3 表

地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化施設整備事業	2,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
大阪湾広域臨海環境整備事業	800			
土地改良事業	93,600			
観光施設整備事業	3,600			
地方道路等整備事業	317,100			
河川等整備事業	12,600			
まちづくり事業	117,400			
公園整備事業	128,700			
消防施設整備事業	24,200			
防災対策事業	2,900			
学校教育施設整備事業	60,800			
文化財施設整備事業	2,500			
臨時財政対策	946,000			
合 計	1,712,500			

2. 平成30年度 香芝市国民健康保険特別会計予算

2. 平成30年度香芝市国民健康保険特別会計予算

(総則)

第1条 平成30年度香芝市国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,896,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるのは、各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)並びに保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		1,505,440
	1 国民健康保険料	1,505,440
2 使用料及び手数料		670
	1 手 数 料	670
3 国 庫 支 出 金		0
	1 国 庫 負 担 金	0
	2 国 庫 補 助 金	0
4 県 支 出 金		4,843,930
	1 県 負 担 金	0
	2 県 補 助 金	4,843,930
5 財 産 収 入		739
	1 財 産 運 用 収 入	739
6 繰 入 金		532,611
	1 他 会 計 繰 入 金	522,611
	2 基 金 繰 入 金	10,000
7 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
8 諸 収 入		11,610
	1 延滞金、加算金及び過料	3,900
	2 療養費等指定公費返還金	500
	3 雑 入	7,210
歳 入	合 計	6,896,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		155,881
	1 総 務 管 理 費	121,996
	2 徴 収 費	33,680
	3 運 営 協 議 会 費	205
2 保 険 給 付 費		4,784,720
	1 療 養 諸 費	4,192,500
	2 高 額 療 養 費	555,600
	3 移 送 費	20
	4 出 産 育 児 諸 費	33,600
	5 葬 祭 諸 費	3,000
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		1,873,938
	1 医 療 給 付 費	1,277,280
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金	423,095
	3 介 護 納 付 金	173,563
5 保 健 事 業 費		69,122
	1 保 健 事 業 費	7,391
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	61,731
6 基 金 積 立 金		739
	1 基 金 積 立 金	739
7 公 債 費		2,000
	1 公 債 費	2,000
8 諸 支 出 金		6,600
	1 償 還 金 利 子 及 び 還 付 加 算 金	6,100
	2 療 養 費 等 指 定 公 費 立 替 金	500
9 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000

款	項	金 額
歲 出	合 計	6,896,000

3. 平成30年度 香芝市後期高齢者医療特別会計予算

3. 平成30年度香芝市後期高齢者医療特別会計予算

(総則)

第1条 平成30年度香芝市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ922,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		688,034
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	688,034
2 使 用 料 及 び 手 数 料		100
	1 手 数 料	100
3 国 庫 支 出 金		1,653
	1 国 庫 補 助 金	1,653
4 繰 入 金		202,263
	1 他 会 計 繰 入 金	202,263
5 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
6 諸 収 入		28,950
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,750
	2 雑 入	26,200
歳 入	合 計	922,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		37,124
	1 総 務 管 理 費	33,375
	2 徴 収 費	3,749
2 保 健 事 業 費		26,200
	1 健 康 保 持 増 進 事 業 費	26,200
3 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		854,976
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	854,976
4 公 債 費		500
	1 公 債 費	500
5 諸 支 出 金		2,700
	1 還 付 金 及 び 還 付 加 算 金	2,700
6 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	922,000

4. 平成30年度 香芝市介護保険特別会計予算

4. 平成30年度香芝市介護保険特別会計予算

(総則)

第1条 平成30年度香芝市介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,379,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 介 護 保 険 料		1,062,912
	1 介 護 保 険 料	1,062,912
2 使 用 料 及 び 手 数 料		183
	1 手 数 料	183
3 国 庫 支 出 金		878,985
	1 国 庫 負 担 金	723,854
	2 国 庫 補 助 金	155,131
4 支 払 基 金 交 付 金		1,116,595
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,116,595
5 県 支 出 金		606,476
	1 県 負 担 金	575,884
	3 県 補 助 金	30,592
6 財 産 収 入		465
	1 財 産 運 用 収 入	465
7 繰 入 金		679,976
	1 他 会 計 繰 入 金	676,628
	2 基 金 繰 入 金	3,348
8 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
9 諸 収 入		32,408
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	300
	2 雑 入	32,108
歳 入	合 計	4,379,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		138,351
	1 総 務 管 理 費	103,385
	2 徴 収 費	4,805
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	30,161
2 保 険 給 付 費		3,999,200
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	3,999,200
3 地 域 支 援 事 業 費		226,694
	1 地 域 支 援 事 業 費	226,694
4 介 護 サ ー ビ ス 事 業 費		11,490
	1 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 費	11,490
5 基 金 積 立 金		465
	1 基 金 積 立 金	465
6 公 債 費		500
	1 公 債 費	500
7 諸 支 出 金		2,000
	1 諸 費	2,000
8 予 備 費		300
	1 予 備 費	300
歳 出	合 計	4,379,000

5. 平成30年度 香芝市土地取得特別会計予算

5. 平成30年度香芝市土地取得特別会計予算

(総則)

第1条 平成30年度香芝市土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,073,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		453,000
	1 財 産 売 払 収 入	453,000
2 繰 入 金		9,000
	1 他 会 計 繰 入 金	9,000
3 繰 越 金		81,000
	1 繰 越 金	81,000
4 諸 収 入		6,900
	1 雑 入	6,900
5 市 債		523,100
	1 市 債	523,100
歳 入	合 計	1,073,000

歳出

(単位：千円)

款		項	金額
1 諸	支 出 金		609,900
		1 財 産 取 得 費	609,900
2 公	債 費		463,100
		1 公 債 費	463,100
歳 出		合 計	1,073,000

第 2 表

地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得事業	523,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	523,100			

6. 平成30年度 香芝市財産区財産特別会計予算

6. 平成30年度香芝市財産区財産特別会計予算

(総則)

第1条 平成30年度香芝市財産区財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		19,960
	1 財 産 売 払 収 入	11,800
	2 財 産 運 用 収 入	8,160
2 繰 入 金		13,040
	1 基 金 繰 入 金	13,040
歳 入	合 計	33,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 地 元 公 共 事 業 費		33,000
	1 地 元 公 共 事 業 費	33,000
歳 出	合 計	33,000

